

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	荻田 丈仁（21）	<p>1. 須津川溪谷の整備推進と須津溪谷橋のブリッジバンジーを含む有効活用について</p> <p>清流と豊かな自然に囲まれた須津川溪谷は富士市の東部に位置し、四季折々の美しい景色が楽しめる愛鷹山系随一の美しい溪谷と言われ、落差21メートルの大棚の滝を有する。また、2003年に林道整備工事の一環として建設整備された全長110メートル、幅8メートル、河原までの高さ約57メートルの須津溪谷橋から見る大棚の滝はもちろんだが、須津溪谷橋から見える切り立った溪谷から見える駿河湾や河原から見る溪谷橋は圧巻の景色があり、須津川溪谷には新緑や紅葉の季節には市内外より多くの人を訪れる場所となっている。</p> <p>しかしながら、富士市の観光資源としても全国的に誇れる場所であると思うが、富士市の観光スポットとしての利用度からするとまだまだ認知度は低く積極的な活用はなされてきているとは言えない。須津川溪谷自体は地域の、富士市の誇れる財産として保全をしながらも、主要観光スポットとしては、もっと有効活用はなされてもよく、富士市のシティプロモーション上でも効果的な利用があってもよい。</p> <p>昨年には、観光課の一元的管理のもとで、須津川溪谷の現状と課題を整理した上での、富士市須津川溪谷総合的整備計画が策定されている。ただ、観光資源としても大きな魅力はあり情報発信に力を入れてほしいが、須津川溪谷でのルールは徹底されておらず、路上駐車やバーベキュー利用のマナーの悪さが目立つ状況は早期に改善しなければいけないことである。</p> <p>今後、富士市須津川溪谷総合的整備計画を生かしながら地域を交えた整備推進は求められるが、今まで以上の推進を図るためには、須津川溪谷の可能性を探るの大きな光が当たることが必要と考える。現況の整備計画にはないが、より須津川溪谷の魅力を磨きあげる上では、先進自治体等で取り組んでいる観光施策として滝や橋を使ったイベントや周辺アクティビティの充実を含む新たな試みとして民間活力を利用したの体験型アトラクションの可能性を探るべきであると思われるので以下の質問をする。</p> <p>(1) 富士市須津川溪谷総合的整備計画が策定され、須津川溪谷活用会議が設置されたようだがどのようなになっているのか。</p> <p>(2) マナーの悪さが目立つ路上駐車やバーベキューの対応として、ルールやしっかりとした規制を設けて示すことはもちろんだが、条例や新たな駐車場及びバーベキューサイトの整備は必要と考えるがどうか。</p> <p>(3) シティプロモーションとして、大棚の滝はもちろんだが、須津溪谷橋を富士市の大きな魅力としての情報発信</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	荻田 丈仁（21）	<p>やイベントを行ってPRすべきであると思うがいかがか。</p> <p>(4) 観光施策としての須津溪谷橋の有効活用として、全国各地において自治体等と連携して運営している体験型アトラクションでもあるブリッジバンジーについての（仮称）富士バンジーの可能性を探るべきであると思うがいかがか、また、可能性があるならば市制50周年記念のチャレンジイベントとしてバンジージャンプの開催をしてみてもどうか。</p> <p>2. 熊本地震を受けての対応と観光危機管理について</p> <p>熊本地震が4月14日、16日に前震、本震と一連の大きな地震が発生し観光地でもある熊本を中心に甚大な被害が発生した。富士市においても地震発生後直ちに職員を被災地に派遣し、支援活動をする中で、被災地の課題等も検証してきている。東日本大震災以降、富士市において富士市地域防災計画が見直され対策が示されてきたが、今回の熊本地震を受けて、新たな課題を含め修正が必要であると考えられる。また、新たな災害時協定の推進や観光振興に力を入れている市としても環富士山での広域的な視点からも観光危機管理の取り組みも重要であると考えるので以下の質問をする。</p> <p>(1) 地震発生後の富士市の対応として職員を派遣しているが、どのような教訓を得ての今後の反映を考えているのか。</p> <p>(2) 今までも災害時の対応として自治体、各種団体、民間企業等の災害時協定は進められているが、現状を含め、災害時協定の取り組みは怎么样了のか。</p> <p>(3) 市内在住の人だけではなく、ビジネスや観光で富士市に来ている人たちも多く、特に観光誘客に力を入れ始めている富士市として観光危機管理についてどのように捉えているのか、今後、観光危機管理計画の策定を進めるべきであると思うがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	太田 康彦（22）	<p>1. 公民連携と公的不動産の活用について</p> <p>(1) 富士市は富士市公共施設マネジメント基本方針を策定し、その適用期間を平成27年度から平成66年度までの40年間としています。</p> <p>そこでは、将来にわたり公共施設の必要性を検証すると同時に、複合化や多機能化により施設機能の充実を図ることで効果的なサービスを持続しつつ、施設の総量を削減するなど、人口減少社会に応じた公共施設のあり方を模索していくとしています。</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針2015）において、「PPP（※①）／PFI（※②）の飛躍的拡大のためには、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、PPP／PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することが必要である」とされ、これを受けて、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が決定されました。</p> <p>そして、ここでは、人口20万人以上の地方公共団体は、この指針を踏まえ、平成28年度末までに優先的検討規程を定めることが要請されています。</p> <p>近年、全国各地で取り組みが始まり、成功例が紹介される中、富士市における取り組みと、今後の展開について伺います。</p> <p>① 富士市における民間活力の導入実績とその評価について伺います。</p> <p>② 富士市では公有地売却事例として、岳南食肉センター跡地、富士市公設地方卸売市場跡地、さらに市民ひろばと大型物件の売却が続く状況にありますが、これらの土地の活用において、PPP/PFI手法の導入が検討されたのか伺います。</p> <p>(2) PPP/PFI事業に精通した人材の育成が急務であり、事業を担う人材の育成に取り組むことの必要性が言われています。</p> <p>国においても、地方公共団体等の実務担当者が、PPP/PFI事業に関する必要な情報を容易に得ることができる環境を整備するとしています。</p> <p>① 富士市において、PPP/PFI事業におけるノウハウの蓄積および人材の育成について、どのような取り組みがなされ、また今後どのような方針で進めるのか伺います。</p> <p>② 富士市公共施設マネジメント基本方針並びに富士市公共建築物保全計画に基づき、公共サービスの提供方法の見直し、保有建築物の総量削減が進められていきますが、PPP/PFI手法の導入に関する今後の展開について伺います。</p> <p>※①PPP：Public Private Partnership</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	太田 康彦（22）	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。</p> <p>※②PFI：Private Finance Initiative</p> <p>PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。</p> <p>2. 吉原公園及び南町公園の再整備について</p> <p>(1) 平成23年度施政方針において、吉原公園再整備について示され、六所家跡地については公園としての整備が完了と伺っていますが、吉原公園全体としての整備にはワークショップが開催されたものの、その後の進展が見られません。</p> <p>① 吉原公園再整備の計画を具体的にお示してください。</p> <p>② 再整備に関するワークショップ開催以降、吉原地区、今泉地区からのワークショップ参加者に対する説明、整備の進捗について説明が行われているのか伺います。</p> <p>(2) 南町公園の再整備について伺います。</p> <p>質問の第1項目とも関係しますが、この公園の再整備については、市民ひろばの売却によって得られる資金をもとに進めるとされています。</p> <p>再整備についてワークショップを開催するとしています。ワークショップ開催時期及び整備に関する基本的なスケジュールを伺います。</p> <p>(3) 平成28年5月にまとめられた「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」では、「緑とオープンスペースの多機能性を、都市のため、地域のため、市民のために引き出すことまでが役割であると再認識し、その視野を広げて各種施策に取り組むことが必要である」として、都市公園の総合的かつ戦略的な役割、都市づくりにおける新たな位置づけを示しています。</p> <p>新たな時代を迎える都市公園整備において、中心市街地における吉原公園、南町公園の再整備は、富士市のまちづくりにとって重要な役割を担うものと考えますが、どのような方針で取り組まれるのか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	井出 晴美（7）	<p>1. 災害時における母子のための避難所設置について</p> <p>熊本地震発生後、避難生活を続け、乳児を抱えた母親や妊娠中の女性のケアの重要性が大きな課題として浮上しています。子どもが泣いたら迷惑になる、感染症が怖いなどの理由から、避難所を避けて屋外のテントや車で過ごす女性が少なくありません。</p> <p>熊本地震後出産した186名に調査した結果、20%に当たる36名に「産後うつ」の疑いが見られ、これは被災前の2倍に当たります。熊本県助産師会では、熊本市にある民間団体の施設を利用し、乳児と母親のための専用避難所を開設。さらに熊本市は市内9カ所の福祉避難所を活用し、妊婦と生後1カ月未満の乳児がいる母親を受け入れています。</p> <p>出産間もない母子への支援は大変重要であり、事前の準備や連携が大切と痛感いたします。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 災害時における母子のための避難所の設置や支援体制はどのようにお考えか伺います。</p> <p>(2) 避難所運営マニュアルに、乳児を抱える母親、妊娠中の女性への支援体制について盛り込んでいただきたいと思うがいかがでしょうか。</p> <p>2. 本市における自殺対策について</p> <p>改正自殺対策基本法が本年4月から施行されました。同法では、これまで国だけに義務づけていた自殺対策の計画策定が自治体にも求められています。さらに、子どもの自殺予防へ学校が保護者や地域と連携し、教育や啓発に努めることも盛り込まれました。</p> <p>全国の自殺者数は、1998年から14年連続で3万人を超えていました。それが2006年成立の自殺対策基本法で、自殺は防げるとの理解が広がり、対策の進展で2010年から減少に転じ、昨年は18年ぶりに2万5000人を下回っています。しかし、樂觀できる状況ではなく、15歳から34歳の死因の第1位に自殺が挙げられるのは、先進7カ国では日本のみであり非常事態であることは変わらない状況です。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 本市における、自殺者の状況、対策について伺います。</p> <p>(2) 子どもの自殺対策については、どのような取り組みをお考えか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	小沢 映子（20）	<p>1. 学び直しの場としての夜間中学設置について</p> <p>夜間中学とは、公立の中学校の夜間学級のことをいいます。戦後の混乱期で義務教育を終了できなかった人や、さまざまな理由から本国で義務教育を終了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の方など多様な背景を持った人たちが一生懸命学んでいます。最近では、学校の配慮から形としては中学校を卒業していても不登校や虐待などの理由で十分に通うことのできなかった人たちの学び直しの場としての役割も期待されるようになりました。そこで、平成27年8月、文部科学省は形だけでも義務教育を卒業した人の再入学は原則認めていなかったのですが、方針を変え再入学を認めることになりました。文部科学省では、現在8都府県に31校あり約1800名が学ぶ夜間中学を各都道府県に1校以上を目標にさまざまな支援を始めました。そこで富士市での状況を伺います。</p> <p>(1) 平成27年度、静岡県は国の委託を受け、中学校夜間学級についての検討委員会を設け、富士市教育委員会からも委員を出しています。検討内容をお示しいただきたい。</p> <p>(2) 富士市での夜間中学に対するニーズはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 夜間中学を設置する利点、または問題点を伺いたい。</p> <p>(4) 国、県が夜間中学設置を進める方針を持つ中で富士市での今後の考え方を伺いたい。</p> <p>2. 児童福祉法等の一部を改正する法律の公布についての市の役割と体制は</p> <p>児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加が続き、複雑・困難なケースも増加している今日、平成28年6月3日、児童福祉法等の一部を改正する法律が公布されました。児童虐待に関する対策強化の一環として、児童相談所の体制・専門性や権限の強化を図るとともに、里親や養子縁組に関する支援を児童相談所の業務として位置づけること等を盛り込んでいます。</p> <p>それに伴って、市町村の役割も大きくなります。市町村が、身近な場所で、児童や保護者に寄り添って継続的に支援し、児童虐待の発生を防止することが重要である。このため、市町村を中心とした在宅支援を強化することとあり、在宅ケースについて、児童や保護者の置かれた状況に応じ、児童相談所の責任のもとで、市町村による養育支援等を受けるよう措置を行えるようになります。</p> <p>(1) 富士市での児童虐待の実態はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(2) 法改正後、身近な市で虐待の発生予防を講じなければならなくなると思われるが、以前にも増して強化が必要となる人的資源や在宅支援の体制は整えられるのでしょうか。</p> <p>(3) 児童相談所と連携している要保護児童対策地域協議会の活動状況はいかがでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	石橋 広明（30）	<p>1. 子ども会活動の現状と対策について</p> <p>近年、子ども会に入会する家庭が減ってきていることが問題となっております。これは、少子化が進み、生活が多様化する中で役員の選出や作業の協力などによる家庭の負担等が問題と思われませんが、原因は多々あるようです。強制でないなら子ども会に加入したくないと入会を断る家庭以外でも、一度入会していたのに退会してしまう子どもや子ども会は不要だという結論になって解散した会まであるそうです。子ども会の意義として、異年齢交流の場での子どもたちの成長や地域との交流、また、災害時の共助としてのつながりや地域防犯との関わり等を考えると大きな問題だと思われま</p> <p>現在、富士第一小学校には約700名の児童が在籍しておりますが、校区子ども会（安全共済会加入者）に参加している児童は平成28年度で475名、平成29年度には400名前後となる見込みです。また、校区21町内会中、平成28年度は12町内の参加で、平成29年度は、既に3町内会の退会の申請があり9町内会の見込みとなっております。富士第一小校区の問題は、町内会各区分では活動している子ども会が各家庭ではなく、地区子ども会単位（単位子ども会）で校区子ども会の活動から抜けて行われてしまっていることです。理由としては、①加入者の減少により、校区子ども会の本部役員を選出するのが困難であること、②少子化により、スポーツ大会等のチーム編成が難しく行事に参加できないことなどが挙げられています。</p> <p>以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市子ども会世話人連絡協議会の現状と今後の取り組みについて</p> <p>(2) 校区子ども会の現状と今後の方向づけ</p> <p>(3) 単位子ども会の現状と抱える問題点について</p> <p>(4) 単位子ども会の活性化のための具体的対策について</p> <p>2. 公園施設の防犯カメラ設置について</p> <p>東京都荒川区では、本年2月4日、区立公園33カ所に防犯カメラを設置すると発表されました。全公園に設置するのは、東京都23区で初めてといたします。</p> <p>区によると、これまで主に区立学校や区道路などに設置してきたが、公園新設や改修時に地元説明会で近隣住民から、安全のため防犯カメラをつけてほしいなどの要望が相次いだこともあり設置を決めたようです。</p> <p>現在、防犯カメラが設置されている区立公園は2カ所で来年度に1685万円を計上し、残る31カ所に計50台設置、付近の民家は映らないようにし、映像は1週間で上書きするなどプライバシーに配慮するそうです。区道路公園課は、公園は夜間に騒ぐ人がいるなど迷惑行為報告がされているが、防犯カメラは抑止につながるはず、プライバシーに十分配慮し、区民が安心して公園を利用できるようにしたいと話しているそ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
19	石橋 広明（30）	<p>うです。</p> <p>先日、富士市中島に在住の市民が、堅堀公園の利用者への不満を訴えてきました。公園トイレの使用マナーや壁面にスプレーによる落書き、休憩所の落書き、地区防災倉庫へのスプレーによる落書き、ごみの放置等迷惑行為が甚だしく地区住民の憩いの場が犯罪の場になりかねないため、防犯カメラの設置をぜひお願いしたいと強く要望されましたので、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市内公園における犯罪状況について</p> <p>(2) 市内公園における治安対策と環境整備について</p> <p>(3) 防犯カメラの設置及び運用に関する条例制定に向けての取り組みについて</p>	市長 及び 教育長 担当部長